

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立長寿園	所在地	豊岡市幸町10番 6 号
設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第 5 項の規定に基づき、高齢者の福祉を増進するため	設置年月日	
		1996年 8 月 30 日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方 向性 第 1 期計画期間 (2016年度～2025年度)	検討

2 指定管理者が行う業務等

指定管理 者名	公益社団法人豊岡市 シルバー人材センター	指定期間	2018年 4 月 1 日から2025年 3 月 31 日		
指定管理 業務の 内容	(1) 高齢者の各種の相談に関すること。 (2) 高齢者の教養向上のための講習会及び講話会等の開催に関すること。 (3) 高齢者の機能回復訓練に関すること。 (4) 高齢者のレクリエーションのための便宜供与に関すること。 (5) 老人クラブ活動の助長指導及び推進に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な事業。 (7) 長寿園の使用及びその制限に関する業務 (8) 長寿園の維持管理に関する業務 (9) そのほか、市長が定める業務	指定管理 料 (千円)	2018年度	6,769	千円
			2019年度	6,835	千円
			2020年度	6,900	千円
			2021年度	6,300	千円
			2022年度	6,244	千円
			2023年度	6,490	千円
			2024年度	5,787	千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

長寿園内に豊岡市シルバー人材センターの事務所があることで、直営に比べ管理運営業務がスムーズに行われている。また、利用者のニーズが把握しやすくサービス向上に繋がっている。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

施設の経年劣化によって修繕箇所が増加している。小規模の修繕は指定管理者の修繕料で対応できるが、大規模な修繕は費用において対応ができないため市との協議が必要となる。
--

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

利用人数は減少しているものの、年間延べ6,000人を超える利用がある。また利用件数は年間900件あり、長寿園は高齢者の憩いの場として今後も貸館業務は必要である。 また、利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設職員との間に継続的な信頼関係が必要であり、事務の効率化・民間活用など、管理運営も良好に行われているため、指定管理者制度を継続する。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度による管理運営を継続する。選定方法は非公募とし、指定期間は5年で募集することとする。
--

1～3(3)を所管課が記入する。